

目 次

第1章 会計検査院調査官による座談会	1
第2章 工事の過去5年間の指摘事例 (令和元年度～5年度)	
1. 指 摘 事 例	38
(1) 指 摘 事 項	38
(2) 一覧表の見方	39
2. 事態別一覧表	39
(1) 設計不適切・設計過大(不当)	39
(2) 設計不適切(処置済・処置要求)	42
(3) 設計・施工不適切(不当)	42
(4) 設計・施工不適切(処置済・処置要求)	43
(5) 施工不適切・施工不良(不当)	43
(6) 積算過大(不当)	43
(7) 積算過大(処置済・処置要求)	44
(8) その他(不当)	44
(9) その他(処置済・処置要求・意見表示・改善要求)	45
3. 工種別一覧表	46
(1) 道 路	46
(2) 河 川	47
(3) 空港・港湾	48
(4) 下 水 道	48
(5) 橋 梁	48
(6) 水路・カルバート	49
(7) 基 礎	49
(8) ダム・ため池	50
(9) トンネル	50
(10) 擁 壁	50

(11) 建 築	51
(12) 電気・通信	51
(13) 設 備	52
(14) 鉄 道	53
(15) 維持・補修	53
(16) そ の 他	54

第3章 工事の事態別指摘事例

1. 設 計

(1) 設計不適切・設計過大（不当）

① 接合方法が適切でない柱で構成された壁	56
② 流水を遮断できずに締固め	59
③ 吸出し防止策がなく洗掘発生	63
④ 耐震設計計算も取り付けもせず	66
⑤ 適正な水平力で耐力等の照査せず	69
⑥ 設計変更で鉄筋径を細くした	72
⑦ アンカー耐力、設置数の組合せが問題	75
⑧ 前提とした平場がなく柵高が不足	78
⑨ 系統を独立させると必要電力量を確保できず	81
⑩ 吸出し防止策を講ぜず護床ブロック沈下	84
⑪ 支柱の背面土質量が不足し支持力を得られず	88
⑫ 耐力壁に適切な金物が使用されず	91
⑬ 横走り配管の形鋼振れ止め支持がないなど	94
⑭ 根固ブロックの必要敷設幅が不足	97
⑮ プレキャスト L 型擁壁を切断して施工	101
⑯ 港湾区域でないのに潮位差で残留水压を計算	105
⑰ 平たんな地盤を前提として周柵の安定計算	109
⑱ 支柱の支持力を検討せずガードレールを設計	113
⑲ 防災拠点の設計用標準震度は耐震クラス S で	116
⑳ 最低柵高を設定せず既設高さと同じにした	118
㉑ 必要な電力量等や設備基礎の安全性が不足	120
㉒ 回転のずれでジェットファン取り付けできず	123

②③	根固工が必要重量や敷設幅を満たしていない	127
②④	レベル 2 地震動時の照査を行っていない	130
②⑤	制御盤の耐震性の確認を行っていない	134
②⑥	防雪柵の基礎の断面図を縦断図と認識	137
②⑦	支柱の支持力不足で擁壁の安全度も不足	140
②⑧	多段ブロック積擁壁構造に小段を確保せず	143
②⑨	設計が適切でなく必要電力量等を確保できず	147
③⑩	アンカーの支持力が不足し鋼製階段が不安定	151
③⑪	設計用標準震度を誤り設備が転倒の恐れ	154
③⑫	空調設備の耐震性の検討を行っていない	156
③⑬	吸出し防止策がなく洗掘で護床ブロック沈下	159
③⑭	根固でブロックの必要重量及び敷設幅が不足	162
③⑮	設計で衝撃力や抵抗力の算定を誤った	166
③⑯	標準図の選定や配筋図の作成を誤っていた	169
③⑰	地下水位による浮上の検討を行わず	172
③⑱	搬出可能な最寄りの処分地で経済比較	175
③⑲	中間部排水管が所要の流下能力を有していない	177
④⑩	蓄電池がなく夜間等の使用はできず	181
④⑪	落橋防止構造の設置や基本定着長を誤る	184
④⑫	誤った認識で設計と相違した施工をさせた	187
④⑬	防風生垣を設置せず減風機能が確保されず	191
④⑭	水路の浮上を検討せず安全度が確保されず	193
④⑮	安全性等の調査等を行わずカタログで施工	196
④⑯	鋼管基礎の設置地盤には法面も含まれていた	199
④⑰	根固工の敷設幅の不足や不適当な間詰工など	203
④⑱	落橋防止構造や横変位拘束構造を設置せず	207
④⑲	待受式擁壁に作用する力を過小に算定	212
⑤⑩	急勾配に設計したり安定計算も行わず	216
⑤⑪	自動車荷重を考慮した応力計算を行わず	219
⑤⑫	フーチングを含む橋脚全体の安全確認せず	223
⑤⑬	波浪による揚圧力の影響を検討せず	227
⑤⑭	人道橋について必要桁かかり長を確保せず	230

⑤⑤	主働土圧による設計計算を行わず	233
⑤⑥	柵高が低く支柱間隔も安全ではない	237
⑤⑦	プラント設備を金属体接地構造とせず	241
⑤⑧	耐震設計を行わずに施工図面を作成	244
(2) 設計不適切 (処置済・処置要求)		
⑤⑨	濁水処理工を経済的な設計に改善	247
⑥⑩	床版防水設計について改善	253
⑥⑪	通信鉄塔等の耐震性等の確保について改善要求	257
2. 設計・施工		
(1) 設計・施工不適切 (不当)		
⑥⑫	設置されたポールは臨時施設専用のもの	263
⑥⑬	耐力不足のアンカーボルトで不完全固定	265
⑥⑭	架台を設けずアンカーボルトも使用せず	268
⑥⑮	専用架台はなくアンカーボルトで固定せず	271
⑥⑯	梁型基礎の耐震設計計算をせず施工も不適切	274
⑥⑰	強度検討や耐震施工が行われていない	277
⑥⑱	強度検討も固定も行わず	280
⑥⑲	水路底版コンクリートの鉄筋の定着長が不足	283
⑦①	支承部及び橋台の設計が不適切	286
⑦②	支間長及びシートの選定や接着方向も誤る	290
⑦③	耐震処置の検討や耐震施工を行っておらず	294
(2) 設計・施工不適切 (処置済・処置要求)		
⑦④	社会福祉施設の非常用設備に耐震性の要求	299
⑦⑤	給水管と汚水排水管の間隔や保護を改善	303
3. 施 工		
(1) 施工不適切・施工不良 (不当)		
⑦⑥	おねじ形ボルトではなくめねじ形ボルトを使用	308
⑦⑦	請負人が設計とは違う金物を使用して施工	310
⑦⑧	接地線の配線を全く行っていない	313
4. 積 算		
(1) 積算過大 (不当)		
⑦⑨	特別調査単価を誤認して積算過大	317

⑦9	ひさしの防水にパラペットを含めて過大	319
⑧0	残土は再資源化施設でなく近場で有効活用	322
⑧1	表計算ソフトに入力を誤るなどして数量過大	324
⑧2	仕上材等のないフロア等の面積も数量計上	326
⑧3	電気設備工事の機器費は一般管理費等対象外	328
⑧4	製作のみの機器管理費は補正する	330
⑧5	ガイドラインに基づかず契約額が割高	332
⑧6	台形の面積計算を誤り数量過大	334
⑧7	概算の任意仮設の数量変更を行わず過大	336
⑧8	大型ブロックの単価の換算を誤り積算過大	339
⑧9	設備等の費用が交付対象外など	341
⑨0	現場管理費等の算定が適切でない	344
⑨1	1基当たりの作業人日数を7倍にするなど	347
⑨2	離島現場の宿泊日数等を誤り積算過大	349
⑨3	面積を体積と誤って設計数量を算出	351
⑨4	特殊製品費の2分の1相当額を減額せず	353
⑨5	1径間当たりを1m当たりの単価と誤るなど	356
(2) 積算過大(処置済・処置要求)		
⑨6	経済的に優位な更生工法によるなどして改善	361
⑨7	工事一時中止に伴う増加費用等の積算を改善	365
⑨8	建設発生土の処分等について改善	369
⑨9	道路清掃員費について改善の処置	373
⑩0	一時中止に伴う増加費用の節減について	377
⑩1	地山土量に換算せずに土砂運搬費を算定	382
⑩2	ICT補正の対象とならないのに補正	386
5. そ の 他		
(1) その他(不当)		
⑩3	公示した割賦手数料の算定とは異なる積算	394
⑩4	延命化の負担割合は3分の1	396
⑩5	事業の実施箇所は対象河川の流域外	398
⑩6	換装計画の検討不十分で目的不達成	401
⑩7	設備を設置しなければその場所に保管できた	404

⑩⑧	修理をしないで補助目的不達成	408
⑩⑨	交付目的とは異なる事業の負担割合で算定	410
⑩⑩	床面積の集計ミスで補助対象事業費が過大	412
⑩⑪	交付対象外や現場管理費の過大で交付過大	414
⑩⑫	適用基準不適切で所期の目的不達成	417
(2) その他(処置済・処置要求・意見表示・改善要求)		
⑪⑬	校舎は取り壊され無線装置は所在不明など	420
⑪⑭	長寿命化点検を踏まえない個別施設計画など	424
⑪⑮	製油所の大規模地震等の想定不十分	429
⑪⑯	災害拠点病院に浸水対策を要求	433
⑪⑰	建設工事の中断で不要な施設整備	437
⑪⑱	浸水対策を効率的に実施するよう改善	442
⑪⑲	機械設備の維持管理について改善の処置	445
⑪⑳	電柱の維持管理について改善	450
⑫①	繰越承認内容とは異なる事業等に予算を充当	454
⑫②	児童数の減少や水量の未回復で効果発現せず	458
⑫③	手続が適切でなく測量成果の利活用ができず	462
⑫④	機能保全計画の策定状況等について処置要求	467
⑫⑤	河川管理施設の耐震診断等について改善	471
⑫⑥	工事が完成せず事業目的不達成	476
⑫⑦	防護柵の維持管理不十分で効果も不十分	480
⑫⑧	非常用発電設備の浸水対策等に改善要求	486
⑫⑨	下水道管路施設の老朽化対策について改善	490
⑬⑩	登録が低調で共有システムの機能が不十分	494
⑬⑪	警備労務費の積算について改善	499
⑬⑫	橋脚補強の整備手法について意見表示	503
⑬⑬	非破壊試験について改善	515
⑬⑭	耐震補強の効率的な実施等について	522
⑬⑮	交通監視員は実際の現場と条件が一致せず	536
⑬⑯	入札せずに既契約工事に追加変更	540

第4章 用地・補償の過去5年間の指摘事例 (令和元年度～5年度)

1. 指 摘 事 例	546
(1) 指 摘 事 項	546
(2) 一覧表の見方	546
2. 事態別一覧表	547
(1) 用地 (不当)	547
(2) 用地 (処置済・処置要求・是正要求)	547
(3) 補償 (不当)	547
(4) 補償 (処置済)	548

第5章 用地・補償の事態別指摘事例

1. 用 地	
(1) 不 当	
⑬⑦ 国の土地を権原のない者が使用許可	550
⑬⑧ 崖地条件格差率は対象地総面積全体に適用	553
⑬⑨ 減耗分や処分利益の区分経理を行っていない	557
⑬⑩ 交付目的に反した財産処分	559
(2) 処置済・処置要求	
⑭① 不要な土地の処分及び活用について要求	561
⑭② 不要財産は国庫納付の手続を	565
⑭③ 国有財産法に基づく管理等を行うよう是正要求	568
2. 補 償	
(1) 不 当	
⑭④ 減価相当額を減価償却累計額で算定するなど	575
⑭⑤ 通信線、ガス管等の移設に係る補償費の算定が不適切	577
⑭⑥ 消費税相当額の算定が適切でなかったため、移設等補償費が過大	580
⑭⑦ 減価相当額や処分利益等の額を誤っていた	582
⑭⑧ 補助事業で取得した道路用地を無断処分	584
(2) 処 置 済	
⑭⑨ 資産の収用等に係る課税の特例を改善	586

第6章 会計検査院の概要

1. 会計検査院の歩み	594
(1) 会計検査院の歴史	594
(2) 会計検査の動向と変遷	594
2. 会計検査院の地位	598
3. 会計検査院の組織	600
(1) 検査官会議	600
(2) 事務総局	600
(3) 会計検査院組織表	606
4. 会計検査院の業務	606
(1) 検査の目的	606
(2) 検査の対象	607
(3) 検査の観点	607
(4) 検査の運営	617
5. 検査報告	623
(1) 会計検査院の検査効果	624
(2) 検査報告事項のフォローアップ	626
6. 検査結果の反映	627
(1) 国会への提出、説明	627
(2) 財政当局への説明	628
7. 検査対象機関に対する講習会等	628
(1) 検査報告説明会	628
(2) 検査対象機関の職員への講習会等	629
(3) 内部監査関連業務	629
8. その他の業務	629
(1) 弁償責任の検定	629
(2) 懲戒処分 の 要求	630
(3) 審 査	630

第7章 令和7年次会計検査の基本方針

1. 会計検査院の使命	632
-------------	-----

2. 社会経済の動向等と会計検査院をめぐる状況	632
3. 会計検査の基本方針	633
(1) 重点的な検査	634
(2) 多角的な観点からの検査	634
(3) 内部統制の状況に対応した取組	635
(4) 検査のフォローアップ	636
(5) 国会との連携	636
(6) 検査能力の向上及び検査業務の効率化	636
4. 的確な検査計画の策定	637